**長期優良住宅・低炭素建築物認定申請調査書**

１　建築場所

２　確認事項

　　良好な景観の形成その他の地域における居住環境の維持及び向上への配慮に係る事項（平成21年国土交通省告示第208号）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　域　等 | 区域内外等 | 市　町　村　意　見　等 |
| 都市計画法第四条第九項に規定する地区計画等の区域 | 内・外 |  |
| 景観法第八条第一項に規定する景観計画の区域 | 内・外 |  |
| 建築基準法第六十九条に規定する建築協定の区域 | 内・外 |  |
| 景観法第八十一条第一項に規定する景観協定の区域 | 内・外 |  |
| 都市計画法第四条第六項に規定する都市計画施設等の区域 | 内・外 |  |
| 条例による良好な景観の形成その他の地域における居住環境の維持及び向上に関する制限の内容に適合している | 適・不適 |  |

市町村確認日

高森町　建築課

課長　　　　　　　　担当